

議第104号

平成30年度滋賀県沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）

平成30年度滋賀県の沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（歳入歳出予算の補正）

第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ15,309千円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ83,209千円とする。

2 歳入歳出予算の補正の款項の区分および当該区分ごとの金額ならびに補正後の歳入歳出予算の金額は、「第1表 歳入歳出予算補正」による。

上記の議案を提出する。

平成31年3月11日

滋賀県知事 三日月 大 造

第1表 歳入歳出予算補正

歳入

款	項	補正前の額	補正額	計
2 繰越金		千円 64,461	千円 15,313	千円 79,774
	1 繰越金	64,461	15,313	79,774
3 諸収入		3,208	△ 4	3,204
	1 県預金利子	38	△ 4	34
歳入合計		67,900	15,309	83,209

歳出

款	項	補正前の額	補正額	計
2 予備費		千円 17,589	千円 15,309	千円 32,898
	1 予備費	17,589	15,309	32,898
歳出合計		67,900	15,309	83,209